

愛媛県教育委員会11月定例会議事録

1 開会の日時及び場所

令和6年11月19日（火）午前10時00分

愛媛県庁 第一別館 教育委員室

2 出席者

教育長 高岡哲也 委員 関 啓三 委員 北須賀逸雄

委員 畠山千愛 委員 田坂文明

3 欠席委員

委員 山下由美

4 会議に出席した公務員の職氏名

副教育長 目見田貴彦

指導部長 小池達士

教育総務課長 杉野将行

教職員厚生室長 徳永由香

社会教育課長 伊賀上慶樹

文化財保護課長 渡部真司

保健体育課長 白鳥和樹

義務教育課長 渡部真一

高校教育課長 川本昌宏

高校教育課魅力化推進監 細川昌弘

人権教育課長 佐々木直

特別支援教育課長 壽海雅彦

5 会議の概要

(1) 開 会（午前10時00分）

（教育長） ただいまから教育委員会11月定例会を開会します。

傍聴人の皆様に申し上げます。傍聴人は、所定の席で、静粛に傍聴願います。また、携帯電話等は電源を切るなどしておいていただきますよう御協力をお願いいたします。

なお、本日、山下委員は都合により欠席する旨連絡がありましたので、お知らせいたします。

（教育長） それでは、始めに委員の皆様に提案させていただきます。本日の議事のうち、教育委員会関係の条例の一部改正案（1件）及び令和6年度12月補正予算案につきましては、今後、知事が最終決定をして、県議会に上程される予定の案件ですが、知事による公表がされていないことから、また、その他の協議案件の表彰案件（2件）につきましては、人事案件であることから、審議を非公開としたいと思っておりますが、よろしいでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（教育長） それでは、そのようにさせていただきます。

（教育長） 最初に公開案件から審議することといたします。事務局が資料を配布しますので、少々お待ちください。

(2) 10月定例会議事録の承認

（教育長） 10月定例会議事録の承認についてお諮りいたしますが、委員の皆様よろしいでしょうか。

（全委員） 異議なし。

（教育長） 全員異議ございませんので、原案のとおり承認されました。

続きまして、教育長報告に移ります。

(3) 教育長報告

○令和7年度愛媛県公立学校教員採用選考試験の結果について

(教育長) 令和7年度愛媛県公立学校教員採用選考試験の結果について、事務局から報告をお願いします。

(義務教育課長) 令和7年度愛媛県公立学校教員採用選考試験の結果について報告いたします。

令和7年度の教員採用選考試験について、前期第1次選考試験を7月20日(土)から21日(日)に、前期第2次選考試験を8月20日(火)から23日(金)に、他都道府県の現職教員等を対象とした後期選考試験を10月5日(土)から6日(日)に、それぞれ実施しました。

その結果、前期選考試験では464名を、後期選考試験では17名を採用候補者とし、前期は9月20日(金)に、後期は10月25日(金)に愛媛県ホームページにて発表しました。

御手元の資料の1を御覧ください。

今年度の前・後期を合わせた新規採用候補者の内訳は、小学校206名、中学校161名、県立学校99名、養護教員15名、合計481名です。

資料の2を御覧ください。

特別選考等の状況につきましては、後期選考試験結果を合わせまして、教職経験者特別選考で1名、現職教員特別選考で23名、講師等特別選考で12名、スポーツ指導者特別選考で3名、社会人特別選考で3名、大学等推薦特別選考で86名を採用候補者となりました。

資料の3を御覧ください。

今年度より実施した大学3回生等特別選考につきましては、71名を合格者となりました。合格者につきましては、令和7年度実施の前期教員採用選考試験では、第2次選考試験からの受験となります。

続いて、資料の4、加点状況を御覧ください。

本県では特色ある人材を採用するため、平成19年度から加点制度を導入しています。本県が求める教師像としての4つの柱「スポーツ・文化の振興」、「グローバル人材の育成」、「ICT活用能力の育成」、「多様なニーズへの対応」に貢献できる人材の確保を目指し、導入から毎年検討を重ね、今年度は25項目を加点対象としています。採用候補者481名のうち146名が加点されています。

資料の5、その他を御覧ください。

他の都道府県の現職教員は、先ほどの特別選考と合わせて28名、県内公立学校における講師等経験者は90名、民間企業等経験者が25名合格しています。それぞれの経験を生かし、本県教育の充実に大いに貢献してもらえるものと期待しています。

なお、採用候補者のうち、大学・大学院の新卒者は323名で、全体の67パーセントでした。

資料には、学校種別及び教科別の採用候補者数等を示しています。以上が教員採用選考試験の結果です。

教員の採用選考に当たりましては、これまでどおり厳重なチェック体制のもとで公正・公平性の確保に努めてまいりました。

今後、採用手続き等についても、引き続き遺漏のないよう進めていきたいと考えています。

以上で報告を終わります。

(教育長) ただいまの報告につきまして、御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

(北須賀委員) 令和7年度の前・後期合計受験者数は967名とのことですが、令和6年度の前・後期合計受験者数は1,125名、昨年度と比較して158名減となっています。ここ数年、減少傾向が続いており、なかなか厳しい状況ではありますけれども、昨年度から今年度にかけて、教員という職業の魅力アピールについて、どのように取り組んできたのか教えてください。

(義務教育課長) 教員の魅力発信につきましては、県教育委員会で専用のホームページを設けて、その中で、学校現場の教員の声や教員の1日の生活等、教職の魅力に関する情報を発信しています。また、昨年度から実施しているペーパーティーチャー研修会においても、教員の魅力、教職の魅力等を発信して、新たな講師確保等に努めています。

(北須賀委員) 少子化の影響である程度仕方がないと思いますが、受験者数が減少傾向にある中で、例えば今の高校生が大学生になったときに、教員という職業に対して魅力を感じて教員採用試験を受験できるように、高校生向けに積極的にアピールをすることが求められると思いますので、先ほどのホームページも含めて、あらゆる機会を捉えて、教員の魅力アピールに努めていただきたいと思います。今後も受験者数の減少はある程度仕方がないことかもしれませんが、選考試験を合格して教員になれる若い先生方を一人前に育てていく体制が、これまで以上に大事になってくるのではないかと思います。総合教育センター等での研修はもちろんですけれども、それ以上に、若い先生方が所属する各学校でも、先生方を育てていく体制作りを力注いでいただきたいと思います。

(教育長) 他にございませんか。

(関委員) 今回の選考状況を見ると、障がい者の採用が0人で、昨年は採用があったと思うのですが、障がい者の雇用の促進は社会の1つの重要な課題でもありますし、進めていかなければならないと思います。今年度はともかく、今後、志願者が出てくる見込みはあるのかということと、障がい者の方々に、教員になるという勧めなども必要ではないかと思うのですが、その辺りの考えを教えてください。

(義務教育課長) 障がい者の選考につきましては、今年度は受験者がいませんでしたが、これまでに数名いました。受験者がいる場合は、そ

それぞれの要望に対して受験会場で様々な配慮をして、安心して受験できる体制を十分整えて実施してきました。今後も志願者がいましたら、安心して受験できる体制で臨んでいきたいと考えています。障がい者への受験の勧めにつきましては、まだ十分でないところもあるかと思しますので、高校教育課と義務教育課の両課において、検討していきたいと思っております。

(関委員) 一般企業では障がい者の雇用促進のために、例えば、職場のバリアフリー化の推進等が言われていますが、教職の場合は学校の設備となりますので、なかなか難しい現状もよく分かります。障がい者の方々にも優秀な方がおられますので、希望していただける取組を今後検討していただきたいと思っております。

(教育長) 他にございませんか。

(田坂委員) 加点の中で、情報免許状に大きな加点をしていて、該当者が4名いたようですが、教科で見ると情報の採用候補者数が1名ということは、この4名の中には、他の教科で合格している方もいるのではないかと思います。細かい話になりますが、その辺りの数値は把握されていますか。

(高校教育課長) 情報免許状の加点の4名について、教科の内訳はすぐに出てこないのですが、特に、最近では情報教育を進めていくためにこの加点を重視していますので、情報免許の取得にチャレンジする受験生はいます。ただし、今年度から大学入学共通テストにも情報Ⅰが入っていますので、その受験指導ができるレベルの専門性を持つ人材を、情報の採用区分で必要としており、受験者の確保に苦労しているところです。情報免許状で加点をされている者と、情報を専門に受験する者の間には、それなりのレベルの開きはあるのではないかと考えています。

(教育長) ほか、特によろしいでしょうか。

(全委員) はい。

(教育長) それでは、教育長報告につきましては以上で終了し、その他の協議に移ります。

(4) その他

○令和7年4月1日付教職員人事異動基準について

(教育長) 令和7年4月1日付教職員人事異動基準について、事務局から説明をお願いします。

(義務教育課長) 令和7年4月1日付教職員人事異動基準について、御説明いたします。

教職員人事異動基準は、人事異動の基本的な考え方を示すものであり、今までに確立されてきた人事の秩序を尊重しつつ、時代の変化に即応して人事の刷新適正を図り、本県教育の一層の充実・発展を期するものです。

令和7年度の人事異動基準におきましては、本年度の人事異動基準を

継続し、愛媛県の教職員が持てる力を十分発揮できるよう適材適所の配置を推進するため、別紙のとおりといたしました。

変更点は、1点です。定年年齢の引上げに伴い、管理監督職勤務上限年齢に達する者を任用する職の事務主幹についての内容の追加です。

具体的には、(3)事務主幹の項目に係る新たな職の追加で、「管理監督職勤務上限年齢に達する教育事務所次長、総合教育センター総務課長及び財務指導監から任用する。なお、その配置に当たっては、職員が培ってきた多様かつ専門的な知識や経験が、公務内で積極的に活用できるよう留意する。」のうち、総合教育センター総務課長の職を加えています。

御審議のほど、よろしくお願いいたします。

(教育長) ただいまの説明につきまして、御意見・御質問等がございましたら、お願いいたします。

(教育長) 特にございませんでしょうか。それではお諮りいたします。この内容でよろしいでしょうか。

(全委員) 異議なし。

(教育長) 全員異議ございませんので、令和7年4月1日付教職員人事異動基準については、原案のとおり承認されました。

(教育長) ここからは、非公開案件の審議に入りますので、傍聴人及び報道機関の皆様は退席をお願いいたします。

(教育長) その他の協議を再開する旨宣する。

○教育職員の給与に関する条例の一部改正について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(高校教育課長) 人事委員会の報告及び勧告を受け、公民較差の解消のため、教育職員の給与に関する条例の一部を改正することについて、概要及び条例案を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

○令和6年度12月補正予算案について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(副教育長) 愛媛県議会12月定例会に提案予定の令和6年度12月補正予算案の教育委員会所管分について、概要を説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

○令和7年度子供の読書活動優秀実践図書館・団体（個人）文部科学大臣表彰について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(社会教育課長) 令和7年度子供の読書活動優秀実践図書館・団体(個人)文部科学大臣表彰の被表彰候補図書館(1図書館)及び被表彰候補者(1団体又は個人)の推薦について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(北須賀委員) 被表彰候補図書館の外国語でのおはなし会の取組について質問する。

(社会教育課長) 外国語でのおはなし会の具体的な取組について答える。

(教育長) 外国語でのおはなし会の主旨について質問する。

(社会教育課長) 外国語に親しんでもらう取組である旨答える。

(田坂委員) 表彰の対象となる図書館がどれくらいあるのか質問する。

(社会教育課長) 公立図書館の44館が対象となり、そのうち10年以内に受彰している図書館を除くと34館になる旨、同じ図書館が初めて2回目の表彰を受彰したのは令和5年度である旨、未受彰の図書館は活動が消極的である旨答える。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

○令和7年度子供の読書活動優秀実践校・園文部科学大臣表彰について

(教育長) 協議題の説明を求める。

(義務教育課長) 令和7年度子供の読書活動優秀実践校・園文部科学大臣表彰の被表彰候補校(3校)の推薦について説明する。

(教育長) 意見を求める。

(教育長) 原案について諮る。

(全委員) 異議ない旨答える。

(教育長) 了承する旨宣する。

(教育長) 非公開案件終了のため会議を公開する旨宣する。

(5) 閉会(午前10時37分)

(教育長) 以上で、本日の審議事項を全て終了いたしましたので、教育委員会11月定例会を閉会いたします。